

後期高齢者医療保険・国民健康保険

高額介護合算療養費の制度について

医療保険上の世帯を単位として、「お医者さんにかかったとき」と、「介護保険のサービスを利用したとき」の1年分の自己負担額を合算した金額が、下記の表(①~③)の基準額を超えると、超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

支給額は、医療保険と介護保険で支払った自己負担額の割合に応じて、それぞれの保険者(後期高齢者医療保険、国民健康保険、介護保険)から支払われます。

①後期高齢者の場合

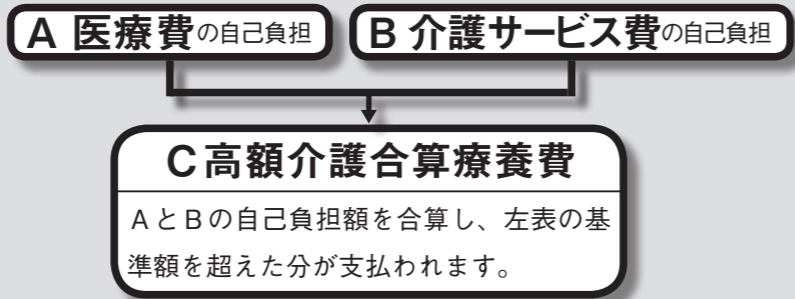
負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
		区分Ⅰ	19万円

②70歳以上74歳まで(後期高齢者を除く)の場合

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
		区分Ⅰ	19万円

③70歳未満(後期高齢者を除く)の場合

区分	自己負担額の合計の基準額
現役並み所得者	126万円
一般	67万円
住民税非課税世帯	34万円



毎年8月からその翌年の7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額の合計をもとに計算します。
支給額が、500円未満の場合は支給されません。
住民票上同一世帯でも、加入している健康保険が異なると合算できません。
医療か介護の一方の負担がない場合は、該当になりません。

※所得区分は、毎年7月31日現在の窓口負担割合が適用されます。

- ・現役並み所得者
住民税の課税所得が145万円以上ある加入者(被保険者)とその方と同じ世帯にいる加入者(被保険者)の方。
- ・住民税非課税世帯
区分Ⅱ: 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方。
区分Ⅰ: 世帯全員が住民税非課税である方のうち
 - ・世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方。
 - ・老齢福祉年金を受給されている方。

<申請手続き>

昨年8月から今年7月まで町国民健康保険、後期高齢者医療保険加入のみの方で対象となる方には、申請のご案内をいたします。

その他の健康保険(健保協会など)に加入されている方などは、介護保険での自己負担額証明書とともに各保険者へ申請することになります。

問合せ先 役場 住民課 保険係 ☎(574) 2214
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011 (290) 5601



菊を始めたことで

人生の目標を持つことができました

写真右手の大きな菊の『大前垂れ』。これ育てたのは帯広菊花同好会会員の石邑良雄さんです。



帯広菊花同好会総合花壇部部长
石邑良雄さん

Profile いしむら よしお
昭和18年1月28日生まれ。69歳。JA豊頃町に長年勤務し、退職から2年後、帯広菊花同好会に入会。平成15年度から総務省行政相談員を務める。写真の左から2番目の菊は、今年の帯広菊まつりで農林水産大臣賞を受賞した『懸崖菊』。

平成15年にJA豊頃町を退職した石邑さん。何気ない気持ちで訪れた帯広菊まつりで、帯広菊花同好会の会員募集のポスターを目にします。「ちょうど、退職して何かしたいと思っていた」という石邑さんは、すぐに入会を決定し、それ以来、菊に魅了されています。

「花は話せないから、花の気持ちを理解してあげなければいけないんです」と語るように、菊にいいことは何でも試みます。入会したその年に自宅の庭にハウスを造り、2、3年かけて徐々に大きくしていきました。土作りも自らの手で行い、石邑さんいわく、「柏の葉の腐葉土を自分で作ることが一番の基本」だそうで、店で買うよりその時々条件に合わせて作れるそうです。

菊を始めてから毎年のように賞を受賞している石邑さんが、上達の基礎を築ききつかけは8年前にさかのぼります。毎年行われている同好会の総会の宿泊先で同じ部屋になった人が、「私が教えてあげる」と言ってくれたそうです。その人こそ、今でも『師匠』と慕う齊藤政太郎元副会長でした。師匠は当時、菊歴20年以上のベテランで、石邑さんいわく、「菊と会話ができる」程の達人です。

それ以来、毎週のように師匠のもとに通い、3年目で伝授されたのが、石邑さんが今最も得意とする『大前垂れ』でした。この大前垂れを武器に、帯広菊まつりで見事、内閣総理大臣賞を受賞しました。菊を始めずから6年目での快挙でした。そのころには師匠に、「お前には全部教えたから」と言われるまでに上達していました。

そんな石邑さんでも、菊まつりに合わせて花を咲かせるのは至難の業だと言います。「咲かなくてもいけないし、咲きすぎてもいけないんです。菊は単日性植物だから、人工的に夜を作って、花が咲く時期を調節する」そうで、初めはそのことを知らず、失敗したこともあるそうです。

「花が咲くのは一年に一回ですから、経験が必要なんです。まだまだこれといったいいことはないですね」と語るその眼は、すでに来年の菊の花を見つめています。



日の当たる方向に菊を向けておくための自作の回転台。菊にいいことなら手間はいとみません。

▽高額介護合算療養費の制度について

役場だよりの